

令和2年白浜町議会第4回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和2年12月15日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和2年12月15日 10時01分

1. 閉 議 令和2年12月15日 14時05分

1. 延 会 令和2年12月15日 14時05分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠	本	隆	典		
3番	廣	畑	敏	雄	4番	西	尾	智	朗
5番	正	木	秀	男	6番	南	勝	弥	
7番	小	森	一	典	8番	丸	本	安	高
9番	辻	成	紀	10番	松	田	剛	治	
11番	溝	口	耕	太郎	12番	長	野	莊	一
13番	堅	田	府	利	14番	水	上	久	美子

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱 口 伊佐夫 事務 主 査 坂 本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井	潤	誠	副 町 長	林	一	勝		
教 育 長	豊	田	昭	裕					
富田事務所長									
兼農林水産課長	古	守	繁	行	日置川事務所長	石	田	健	
総務課長	愛	須	康	徳	税 務 課 長	岩	城	祐	朗

民生課長	中本	敏也	住民保健課長	泉	芳明
生活環境課長	廣畑	康雄	観光課長	寺脇	孝男
建設課長	玉置	康仁	上下水道課長	久保	道典
会計管理者	玉置	孔一	消防長	大谷	哲也
教育委員会					
教育次長	榎本	崇広	総務課副課長	山口	和哉

1. 議事日程

- | | | |
|-------|---------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第87号 | 専決処分の承認について |
| 日程第2 | 議案第88号 | 専決処分の承認について |
| 日程第3 | 議案第89号 | 専決処分の承認について |
| 日程第4 | 議案第90号 | 専決処分の承認について |
| 日程第5 | 議案第91号 | 町道路線の認定について |
| 日程第6 | 議案第92号 | 町道路線の変更について |
| 日程第7 | 議案第93号 | 物品購入契約の締結について |
| 日程第8 | 議案第94号 | 物品購入契約の締結について |
| 日程第9 | 議案第95号 | 赤坂会館の指定管理者の指定について |
| 日程第10 | 議案第96号 | 富田会館の指定管理者の指定について |
| 日程第11 | 議案第97号 | 平会館の指定管理者の指定について |
| 日程第12 | 議案第98号 | 芦長集会所の指定管理者の指定について |
| 日程第13 | 議案第99号 | 庄川会館の指定管理者の指定について |
| 日程第14 | 議案第100号 | 内ノ川ふれあい会館の指定管理者の指定について |
| 日程第15 | 議案第101号 | 羽衣会館の指定管理者の指定について |
| 日程第16 | 議案第102号 | 保呂集会所の指定管理者の指定について |
| 日程第17 | 議案第103号 | 市江区民会館の指定管理者の指定について |
| 日程第18 | 議案第104号 | 久木集会所の指定管理者の指定について |
| 日程第19 | 議案第105号 | 大集会所の指定管理者の指定について |
| 日程第20 | 議案第106号 | 滝区民会館の指定管理者の指定について |
| 日程第21 | 議案第107号 | 白浜町老人憩の家「松湯荘」の指定管理者の指定について |
| 日程第22 | 議案第108号 | 白浜町高齢者生活福祉センター夢の里の指定管理者の指定について |
| 日程第23 | 議案第109号 | 白浜町臨海駐車場の指定管理者の指定について |
| 日程第24 | 議案第110号 | 白浜町立美術館の指定管理者の指定について |
| 日程第25 | 議案第111号 | 白浜町国産材需要開発センターの指定管理者の指定について |
| 日程第26 | 議案第112号 | 海来館の指定管理者の指定について |
| 日程第27 | 議案第113号 | 白浜町日置青年会館の指定管理者の指定について |
| 日程第28 | 議案第114号 | 白浜町宮向平キャンプ村の指定管理者の指定について |

- 日程第 29 議案第 115 号 白浜町課設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 30 議案第 116 号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 31 議案第 117 号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 32 議案第 118 号 白浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 33 議案第 119 号 白浜町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 34 議案第 120 号 白浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 35 議案第 121 号 白浜町火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第 36 議案第 122 号 令和 2 年度白浜町一般会計補正予算（第 8 号）議定について
- 日程第 37 議案第 123 号 令和 2 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）議定について
- 日程第 38 議案第 124 号 令和 2 年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 39 議案第 125 号 令和 2 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）議定について
- 追加日程第 41 議案第 126 号 令和 2 年度白浜町一般会計補正予算（第 9 号）議定について
- 日程第 40 報告第 11 号 第 5 2 期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 39、追加日程第 41

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 14 名です。地方自治法第 113 条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和 2 年第 4 回定例会 4 日目を開会します。

南議会運営委員長から報告を願います。

6 番 議会運営委員長 南君（登壇）

○6 番

報告を行います。

先の議会運営委員会で協議の結果をご報告いたします。

本日の議事日程については、お手元に配布していますが、日程第 9 議案第 95 号から日

程第28 議案第114号の指定管理者の指定に関する議案については、一括議題とし、質疑は一括で行うことといたします。

なお、討論、採決は個々に行うことといたしますので、ご了承をお願いします。

以上で報告を終わります。

○議 長

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、延会後に議員懇談会、観光建設農林常任委員会の開催をお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくをお願いします。

これより本日の会議を開きます。

お諮りします。

ただいま南議会運営委員長から報告にありましたが、日程第9 議案第95号から日程第28 議案第114号の指定管理者の指定に関する議案については、一括議題とし、質疑は一括で行い、討論及び採決は個々に行うことにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議がありませんので、そのようにいたします。

（1）日程第1 議案第87号 専決処分の承認について

○議 長

日程第1 議案第87号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

3番 廣畑君

○3 番

専決処分でありますけれども、人事院勧告に従わなければならないという法的根拠についてお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

廣畑議員から人事院勧告に従うか従わないかというご質問をいただきました。過去の人勧、今回は期末手当の削減ということで、景気のいいときは公務員も期末手当が上がったり、給与改定でプラスになったりということがありますので、従う、従わないということではなく、

いいところ取りをしない形、また労使交渉ということがありますので、その辺もきちんと勘案しながら、議会に今まで議案を提出させていただいている経緯があります。

○議長

3番 廣畑君

○3番

法的根拠ということについては、特に今課長が述べられたように、労使の関係ということでございますが、どうですか。

○議長

番外 総務課長 愛須君

○番外（総務課長）

法的根拠というところ、各自治体、人事院勧告という制度でありますので、県であれば和歌山県の人事委員会とか大きな都市では都市ごとに人事委員会をつくってしまして、そこで協議をされるようになります。

白浜町であれば、国の人事院勧告、県の人事委員会の勧告に基づいてやりますが、法的根拠というよりは、国からの人事院勧告を今までは守ってきたという経緯がありますので、きちんとした協議の上で町としては取り組んできたところです。

○議長

3番 廣畑君

○3番

最後にしますけれども、今まで勧告に基づかなかったということはありますか。

○議長

番外 総務課長 愛須君

○番外（総務課長）

人事院勧告制度の歴史は長いですから、私が知っている範囲では人事院勧告に基づいています。今年はコロナ禍の影響もありましたし、人事院の勧告自体が遅かった、10月、11月ということで、普通であれば8月くらいに人事院勧告が出ますが、過去を遡って私の記憶でも人事院勧告に従わなかったということはなかったと思います。

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

3番 廣畑君（登壇）

○3番

議案第87号 専決処分の承認について、反対の立場で討論します。

まず、人事院勧告に従わなければならないという法的根拠がないように私は思います。

2つ目としまして、総務課長も述べられましたけれども、今年の新型コロナウイルスの影響があると思います。こうした影響で経済活動が大きく落ち込んでいるもと、政府は補正予算を組んで景気の下支えを行ってきました。白浜町としましても、住民の支援を行ってきたところだと思います。公務員の期末手当をカットしたら、購買力が落ち町内や地方の景気に

悪影響を与えることは明らかです。

従って、この議案については不承認とするように討論いたします。

○議 長

次に、賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

次に、再度反対討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。

これより、議案第87号について採決いたします。

議案第87号について原案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。

従って、議案第87号は原案のとおり承認されました。

(2) 日程第2 議案第88号 専決処分の承認について

○議 長

日程第2 議案第88号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第88号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第88号は原案のとおり承認されました。

(3) 日程第3 議案第89号 専決処分の承認について

○議 長

日程第3 議案第89号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

5番 正木君

○5 番

2、3お伺いいたします。物損事故の件で、写真を見る限りでは、牟婁の湯側の法面にパイプが入っているけども、そのカバーが飛んだのか、パイプ自体が飛んだのか。

それと、もう1つは、日々点検管理を業者任せにしているのか。そこら、建設の道路管理も含めてですけども、そこら兼用しているのか、そこらどうですか。

○議長

長

番外 観光課長 寺脇君

○番外(観光課長)

正木議員ご質問の温泉管につきましては、カバーができていない場所でありました。普通であれば、ラッキングカバーというのを管の上に巻いて、飛散防止するようにしているんですけども、何か所かそのような個所がございまして、そのうちの1カ所に物損事故を起こした温泉管になるんですけども、物損事故の後、業者にお問い合わせしまして、ラッキングカバーをしていない個所が4カ所ございまして、そこを早急にカバーをしていただくお願いをしておるんですけども、その予算が12月の補正予算で計上しておりますので、この予算が通り次第、早急に4カ所できていないところにカバーしてまいりたいと考えてございます。

それから、業者任せかという部分ですけども、温泉管という部分もございまして、カバーしていない部分は職員が確認できるのですが、最近もカバーしているところから少し漏れた事故もございまして、それはほかにはまったく影響はないんですけども、そこも修繕をしていきたいと考えています。専門的な部分でございまして、職員だけでは難しい部分でございまして、ご理解を賜りますようよろしく申し上げます。

○議長

長

5番 正木君

○5 番

課長、私が聞いているのは、カバーか飛んだのか、湯だけが飛んだのかと。カバーしていないところから破損したんでしょう。物損ということは物が当たって傷がついたということでしょう。カバーが破損してそれが飛んで車に当たって傷がついたのならわかるんです。温泉だけ飛んで、シャワーみたいに噴き出して、それが何十万円もする物損事故にあたるのかという意味で聞いたんです。だから、カバーのないところ損傷したということは、水道で言えば漏水。カバーが飛んで傷ついたらわかるんです。カバーのないところが破損したということは温泉が噴き出したという認識です。だからそれを聞いたんです。

○議長

長

番外 観光課長 寺脇君

○番外(観光課長)

温泉水が噴き出して、そこを通過していた車のボディにかかったと。高温でありますし、硫黄ということもありますので、手作業では修繕することができませんでしたので、すべてメンテナンスをした上で、業者で修理をしていただいたということです。

○議長

長

5番 正木君

○5 番

くどのようなですけども、源泉がかかって高温で変色したという認識でいいんですか。

○議長

番外 観光課長 寺脇君

○番外（観光課長）

そのとおりでございます。

○議長

ほかにごございますか。

（なしの声あり）

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第89号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第89号は原案のとおり承認されました。

（4）日程第4 議案第90号 専決処分の承認について

○議長

日程第4 議案第90号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

9番 辻君

○9 番

物損事故ということで、矢田追ヶ芝線です。写真を見ているんですが、車両底部に接触ということで、大変大きな石だったのか、前を見ていなかったのか、その辺どうですか。

○議長

番外 建設課長 玉置君

○番外（建設課長）

ただいまの辻議員のご質問につきまして、まず、石の大きさにつきまして、20cm程度の石になります。そして、前を見ていなかったかどうかということですが、そこにつきましては、当日は夕方5時半頃で雨模様、暗くなるのが早い時期で、場所と言うと、上りきって下っていくところになりますので、目視ができなかったと聞いてございます。

○議 長
9番 辻君

○9 番
この通りというのは、よく台風等で落石があると思うんですけども、どうですか。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）
この道、ちょうど矢田追ケ芝線は裏道ということもあって、農家のパイロットへ行く方ですとか田野井方面に抜けていく方、また向こうから矢田に来る方と交通量はあるんですけども、なかなか主要道路として活躍していないと思うのですが、落石は前の段階からあったので、看板等は設置していましたが、今回の事故を受けまして、さらに新しい看板を設置、そしてまた、ちょうど事故区間の25メートル区間だけが防護柵がない状態でしたので、仮設ですけれども、業者依頼中で、もうすぐ工事をするよう考えています。

○議 長
9番 辻君

○9 番
今、25メートルほど防護柵がないということで、今後の対策を再度お願いします。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）
その25メートルの柵のない区間につきましては、まずは仮設ではございますが、早急に柵を設置して安全対策を図っていきたくと考えています。

○議 長
ほかにございますか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第90号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第90号は原案のとおり承認されました。

○議 長

日程第5 議案第91号 町道路線の認定についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。

5番 正木君

○5 番

浅学で申し訳ないけども、マーメイド11号から南8号まであるんですけども、本線、このマーメイドタウンのなかでどのくらい町道認定しているのか、割合。何割くらいか大まかにでも言っていただいたら。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいまの正木議員のご質問ですが、まず主要の幹線道路や枝線につきましては、概ね平成15年及び18年に町道認定が終わってございます。今回上げさせていただいている認定部分については、平成19年の造成地と平成25年、そして平成30年の造成部分ですので、ご承認いただきましたら、マーメイドタウン内の道路すべてが町道認定となります。

○議 長

3番 廣畑君

○3 番

今、課長から答弁があったんですが、参考までに、階段の部分、ドッグランの端とかタンクのあたりにもこの地図でも階段部分があるんですけども、この部分町道になっていないのですか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

その部分はなっておりません。

○議 長

3番 廣畑君

○3 番

町内でそうした階段部分で町道に認定してあるよということはほとんどないと認識したらいいわけですね。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

通常、開発道路とか造成道路というところで、法面部を短縮して上っていくというところになりますので、基本的には車道部が認定部分としております。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

このマーメイドタウンの内ノ浦へ抜ける道については防犯上のことで付けないという話を

聞いたのですけども、町の将来構想として、マーメイドタウンの造成地は高齢化も進んでく
ると思うんです。都市計画も含めてですけども、将来的に内之浦線へ抜ける道をつくってお
くほうが防犯上もいいのではないかという気がします。これは町内会があるかどうか知りませ
んが、反対があると聞いていますけれども、将来構想としては、人口増、高齢化も含めて考
えていくべき問題でないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいまの楠本議員のご質問ですが、私も一度内ノ浦線へ抜ける道という計画があろうか
とマーメイドタウン管理事務所とお話して聞いたことがあります。ただ、通り抜けできるこ
とによって、悪質な治安問題とかいうことにもなり得るという観点から、今の開発のなかで
は道路は向こうに接続しないという経過があったのですが、今後、町道認定が全部できてお
りますし、将来的なものでいいますと、住まわれている方、町内会とかの意見が非常に大事
なところになってまいりますので、その辺は地元と一度協議の場を持ってみてもいいかなと
と思いますが、我々としては開発されているマーメイド管理事務所さんとかはそういう意見で
はなかったもので、今のところは考えていません。

○議 長

ほかにございますか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第91号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第91号は原案のとおり可決されました。

（6）日程第6 議案第92号 町道路線の変更について

○議 長

日程第6 議案第92号 町道路線の変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第92号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第92号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 議案第93号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第7 議案第93号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

5番 正木君

○5 番

物品購入の件で、冷風機、24台、1,000万円余り、競争入札13社。単価1台当たりいくらで、落札率はどのくらいですか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外(教育次長)

ただいまご質問いただきました物品購入契約につきましては、予定価格は非公表で申し上げますが、予算は1,230万円で、予算から契約に対する部分で85%になります。

業者から標準小売価格、定価ではないのですが、公表されている部分につきましては、1台66万5,000円に1台3万円程度の運搬費がかかりますので、70万円弱になります。そこから計算しますと、今回の納入金額は63%くらいに相当するということになります。

○議 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第93号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第93号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第94号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第8 議案第94号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

2番 楠本君

○2 番

海岸線の日置中学校では、塩害対策も考えておかなければと思うんです。この絵を見たら、塩害のカバーとかはないと思うのですが、その点はどのように考えていますか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外(教育次長)

これは体育館の中ですので、対策のない機材でございます。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

体育館用の設置ということで、富田中学校についてお伺いします。イメージ的に、今までは1階が今回は2階建てになっているということで、ほかの白浜中学校、日置中学校、三舞中学校は2階建てかどうかわからないのですが、その状況で4台というのは少ないのではないかと思います、いかがですか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外(教育次長)

今回の冷風機の関係は、体育館の体育活動もございしますが、避難所として開設する際の冷風機能というのでも考えてございます。

ご質問の富田中学校の新しい体育館の2階部分につきましては、含めてございません。体育活動、2階部分は柔道とかクラブ活動になってきます。ただ、2階部分が暑くてどうしても必要だということにつきましては、今後検討するか、また余剰部分があれば回していくか全体的の範囲で考えていきたいと思っております。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

今の話で、てっきり部活動だとか体育授業に使用する際に使われるイメージだったのですが、避難のときにとということだったと思うのですが、最近は暑くなってきて、熱中症や換気のこと非常に重要になってくるなかで、クーラーのことで体育館を開けて、クーラーもかけてということになってくると思うのですけども、1階よりも2階のほうがどうしても熱がこもる可能性が考えられるので、2階建てということスペースが1階と同じくらいあるのであれば、プラス考慮していただけたらいいかと思しますので、よろしくお願ひします。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

議員ご指摘のように、2階部分が暑くなれば、支障をきたしますので、その辺は状況を見ながら新たに購入するのか、また余剰の部分を回すのか総合的に判断していきたいと思っています。

○議 長

ほかにございますか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第94号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第94号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第9	議案第95号	赤坂会館の指定管理者の指定について
日程第10	議案第96号	富田会館の指定管理者の指定について
日程第11	議案第97号	平会館の指定管理者の指定について
日程第12	議案第98号	芦長集会所の指定管理者の指定について
日程第13	議案第99号	庄川会館の指定管理者の指定について
日程第14	議案第100号	内ノ川ふれあい会館の指定管理者の指定について
日程第15	議案第101号	羽衣会館の指定管理者の指定について
日程第16	議案第102号	保呂集会所の指定管理者の指定について
日程第17	議案第103号	市江區民会館の指定管理者の指定について
日程第18	議案第104号	久木集会所の指定管理者の指定について
日程第19	議案第105号	大集会所の指定管理者の指定について

- 日程第20 議案第106号 滝区民会館の指定管理者の指定について
 日程第21 議案第107号 白浜町老人憩の家「松湯荘」の指定管理者の指定について
 日程第22 議案第108号 白浜町高齢者生活福祉センター夢の里の指定管理者の指定について
 日程第23 議案第109号 白浜町臨海駐車場の指定管理者の指定について
 日程第24 議案第110号 白浜町立美術館の指定管理者の指定について
 日程第25 議案第111号 白浜町国産材需要開発センターの指定管理者の指定について
 日程第26 議案第112号 海来館の指定管理者の指定について
 日程第27 議案第113号 白浜町日置青年会館の指定管理者の指定について
 日程第28 議案第114号 白浜町宮向平キャンプ村の指定管理者の指定について

○議 長

日程第9 議案第95号 赤坂会館の指定管理者の指定についてから、日程第28 議案第114号 白浜町宮向平キャンプ村の指定管理者の指定についてを一括議題とします。

まず、一括して質疑を行います。

5番 正木君

○5 番

芦長集会所は特殊な経過で設立、区で建った記憶がないんですけども、町との絡みで自然災害に遭ったときの部分と自然の老朽化の部分と若干他の会館と違うと思うのですが、そこらどうですか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

正木議員から芦長集会所の件でご質問いただきました。たしかに才野区に芦長という地域がありまして、今回指定管理で出ていませんが、才野区民会館もあります。この芦長集会所につきましても、議案書にあるとおり、才野区に芦長班がありまして、その地域の方々が使う区民会館的なものと町では認識しております。才野区にありますので、区民としては使えるということですが、主に芦長にお住いの方々が使う機会が多く、ほかの才野区の方については、才野区民会館を使用すると聞いていますので、ほかのところは区長のお名前で指定管理を結んでいるんですが、ここについては、芦長にあって芦長の方のみの使用であるということですので、今までもこのような形で芦長班として指定管理を結ばせていただいていますので、今回も同じようになっています。

○議 長

5番 正木君

○5 番

平区とかほかの区の消防設備とかそこらの負担。アンダーになっているけども、ほかの区民会館は町が負担するように記載されていますが、芦長集会所の消防設備、区になっているのか、町の財産か、それとも花卉団地をつくったときにしたのか、その経緯。というのは、

消防設備の費用負担が芦長の場合はアンダーになっています。ほかのところは町が持ったり区が持ったりという話し合いでと思うけど、そこらわかったら教えていただきたい。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

指定管理をさせていただくということで、持ち物については町の持ち物になります。ただ、ご指摘いただいた施設の消防設備点検費用について、たしかにほかのところは町が負担となっていますが、ここは指定管理者、町ともにアンダーバーになっていますので、調べて後ほど答弁をさせていただきます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

参考資料の37ページ、住民から相談があったので、生活環境課に問い合わせをしたところですけども、管理するにも高齢になってきて草刈りや、池があるんですけども、そこらの点について、今後区が持つものか、開発したなかにおいて、経緯が何かあるのかと感じているんです。そういう覚書とかそういうものが存在しているから、芦長班が管理をしていくという話があったのかどうか、その点について。将来、高齢化になってきたら、草刈り機を使うにしても危険を伴いますので、その点と2点について考え方をお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

楠本議員からご質問いただきました。たしかに花卉団地は新空港造成のときのことがあって、集会所の建設に至ったかもわかりませんが、調べてきちんと答弁をさせていただきます。

この集会所に関わらず、区の役員の方などが高齢になってきておられるのは白浜町内すべてだと思います。そのなかで、集会所等の維持管理をしていただくというところで、高齢の方々が草刈りや維持管理が難しくなっているというのも芦長に限らず、ほかでもあろうかと思っています。現状では区民の方々が維持管理をしていただいています、今後ますます高齢化が進んだときにはその辺のやり方も考えていかなければならないと認識しているところであります。

○議 長

7番 小森君

○7 番

議案第114号 白浜町宮向平キャンプ村の指定管理者の指定についてです。来年4月より指定管理という形で新たな運営が始まると思うのですが、あのキャンプ場はおそらく34、35年の長い年月が過ぎていまして、4月から新たな指定管理に運営を変えるときにどうしても修繕箇所というのがかなり想定されると思うんです。特に、水回りとかの部分は指定管理に運営を委託する前に、いろいろなチェックはされているんでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

今の小森議員からのご質問ですけれども、いったん私どもも現地へ入らせていただきまして、確認はさせていただいております。来年度の予算ですけど、この後審議いただくんですけども、例えば管理棟の2階のフロアの一部がめくれ上がっている部分、炊事棟の一部老朽化で腐ってきている部分もありますので、その補修の分を上げさせていただいています。

○議 長

7番 小森君

○7 番

今、説明を聞きまして、かなり施設が老朽化しているということと、コロナ禍でキャンプ場を逆に利用する方々ももしかして、次年度は増えてくる可能性もあり得ますので、ある意味運営を新しい形でする場合、できるだけいい状態で引き渡すことができれば、新しい指定管理者としましても、さらに充実した営業が広がっていくことを願って、設備の面では今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

議案第110号 白浜町美術館についてお尋ねします。令和3年4月1日から令和8年3月ということで5年間の指定管理ということです。白浜観光協会が観光局と統合されるなかで、来年4月以降は改めて組み直すという形になるのか教えていただけますか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

議案の説明のときも、その辺り触れさせていただいたと思うんですけども、今回、指定管理者の議決をいただきましたら、4月以降については、新団体、一般社団法人の形で観光協会が法人を取るわけですけども、そこは相手方からこう変わりましたという文書をいただいて、それをもって4月1日から引き続き指定管理をお願いしたいと考えています。これについては、法的にどうという決まりはありませんでして、こういう形が解説のほうで載っておりますので、それを適用させていただきたいということで考えてございます。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

それで、以前この美術館については私も一般質問をさせていただいたんですけども、建物、また中にあるに展示物、またトイレや照明がかなり年数が経っている関係上、現在どうかかなという感じがするんですが、建て替えの予定や移転を含めた将来的なものは現在どのように考えているのか教えていただけますか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

堅田議員からご質問いただいたわけですけども、今のところは建て替えとか移転とかその辺りは町では考えてございません。ただ、エアコンやシャッターあたりの修繕が必要だということを観光協会から言われておりますので、今後どうしていくか協会とも検討、協議し

ていきたいと考えています。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

この美術館ができた頃には、バスが何十台も来て潤ったと聞いています。現在、減ってきて、観光協会が持つていただくには財政的に管理するのも厳しい状態であると聞いておりますけれども、そこらも含めて観光協会に指定管理をしていただくことについて、町として金銭的なものだとか何かお考えはありますか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

今のところ金銭的な部分については考えてはいないのですが、令和元年度の決算を見ますと、歳出合計が約1,000万円、その内職員費が620万円程度。ですから全体の62%が職員費ということで、人件費が占めておりますので、この人件費の見直し等ができれば、収益も十分見込める施設かなと考えているのですが、そのあたりも観光協会、新しい新団体とも協議してまいりたいと考えてございます。

○議 長

10番 松田君

○10 番

候補者の選定方法ということで、公募によらないということを条例で定められています。私は勉強不足ですが、白浜町の公の施設ということだったら、公募にする必要があるのかと考えるんですが、どうしてこういう条例でされているのか教えてください。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

松田議員からご質問いただきました。集会所等については公の施設ということで公募の対象にならずに地元ということなんです。

先ほどからご質問のあるキャンプ場や美術館は最初は公募で取り扱っています。それで、3年、5年という指定管理期間を終えたときに、まず相手方と協議をさせていただいて、継続していただけるかどうか、こちらとしてもお願いした以上3年経ったからといって次に公募するからやめてくださいということは言えませんので、その辺は引き続きしていただくところについては公募をせず、延長として指定管理をしていただいています。今回、キャンプ場につきましては初めてということでありましたので、公募対応させていただきましたが、今後契約更新のときに相手側から収支を含んで難しいという声があれば、新しい公募になるかと思いますが、相手側の気持ちとして引き続きやっていただければ、公募せずに継続ということで今後も取り扱っていきたいと思っています。

○議 長

14番 水上君

○14 番

臨海駐車場と海来館の指定管理者の指定について、お尋ねします。まず、臨海ですけれど

も、駐車場の利用収入の5%に相当する額の納付金と書いているんですが、今年はコロナでずっと厳しい状況が続いていると思いますが、近年の料金収入の推移はどうでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

すみません、推移の数字は持っていないのですが、令和元年度の納付額で申しますと、売上げが238万5,600円、その内の5%となりますので、令和元年度は11万9,280円を納付していただいております。以前については持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議 長

14番 水上君

○14 番

駐車場の管理というのか、人を入れて経営をしているかと思うんですね。厳しい状況で、コロナの収束も見込めないなかで、納付金の5%というのがどうなのかと、配慮があるのかということをお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

納付金につきましては、臨海駐車場については、平成18年7月1日から指定管理をお願いしておりまして、その当時は駐車料金の10%を納付していただいております。平成28年の4月1日の指定管理から5%に下げたと聞いております。

○議 長

14番 水上君

○14 番

今日はこれ議案に出ていますから、ここでパーセントも決まっていくと思うのですが、人件費もかかっているんで、収益から人件費を引いてやっていけているのかと心配で質問しました。一度指定管理者と業務内容も聞いていただいて協議していただいたらと思います。今日はパーセントが決まっていきますので、実態を知っていただくということで事情を聞いていただけたらいかかと思えます。

それと、もう1つ海来館の指定管理のところで、この前の説明のなかで、納付金5,000円を引き上げることだったと思いますが、どのような理由で引き上げになったのかお尋ねします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

海来館の5,000円引き上げの件でございますが、元々、海来館の納付金を定めるのに、条例にありました施設の部分を和歌山南漁協とのときに納付金という格好にしてございました。これが昨年度消費税の部分を引き上げまして端数が出てきます。それで新しくするにあたって、元々消費税の部分を考えずにやった場合は消費税10%を乗せた5万5,000円にさせていただきませんかというお話をさせていただいて、それだったら5万5,000円に

しようかということで同意をいただきましたので、今回5,000円を引き上げさせていただいた格好でございます。

○議 長
3番 廣畑君

○3 番
108号の高齢者生活福祉センター夢の里の指定管理ですが、現在の部屋数と実際満杯になっているのかということについてお尋ねします。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）
高齢者生活福祉センター夢の里の入所者ですが、定員20名のところ、現在10名とお聞きしております。

○議 長
3番 廣畑君

○3 番
半分の稼働ということで、ここはデイサービスも併設しておりますので、今のご時世で、入居者を呼び込むことが必要だと思うのですが、そのことについて社協との打ち合わせ等々どのようになっているのでしょうか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）
この高齢者生活福祉センター夢の里は、高齢者の一人暮らしの方で家族と疎遠になっている方、あるいは遠くにおられる方がどうしても施設に入っていないと生活ができない方に入所してもらっています。これについては、また社協と協議してまいりたいと思います。

○議 長
3番 廣畑君

○3 番
やっぱりそうした設立の趣旨等を勘案ながら協議をしていただきたい。一定残しておかなければならないと思うんですけども、稼働率が半分では具合が悪いと思いますので、ぜひ協議していただきたいと思います。

○議 長
2番 楠本君

○2 番
議案第110号の美術館の関係について、観光課長からも新しい法人格として契約していくということですけども、よく比較され、田辺市との文化の違いを指摘されます。こういうときに、白浜の美術館、河内郷花にしても有名な美術品がこの白浜美術館に内蔵されていると思うんです。そこらの維持管理も含めて、作品が傷まないような工夫だとかそういうことも含めて、観光協会としてお金を生んでいくためには設備投資が必要かなと思うんです。教育委員会になるのか観光課になるのかわかりませんが、将来的な考えを聞かせてもらわなったら、契約をするにしても美術館を活かすようにしていかなあかんと思います。

それと、111号、国産材需要開発センターの指定管理者の指定についてですが、これは財産制のことでありますが、大辺路森林組合が指定管理をしております。当初から大辺路というのはすさみ町との関係もございます。そのなかで、今更言っても、合併の時に言っておけとなるのかしれませんけども、すさみ町にも今後国産材を使用していくなか、費用負担を求めていくようになっていくのか。白浜町だけが指定管理をして、国産材の利用に努めているのか、この点について考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

まず初めにご質問いただいた件ですけれども、指定管理者の指定についての参考資料61ページを見ていただきますと、大規模修繕10万円以上は町が行うとなっております。今のところ聞いているのはエアコンとシャッターですが、そのほかにも老朽化等々でいろんなところ修繕が必要な部分があるかと思うんですけども、そのところは新団体とも十分協議をしながら、費用負担、町になるかと思うのですが、その辺りは考えていく必要があるのかと思っています。

また、設備投資、保管の関係ですけれども、いろんな書であるとかそういう部分についてはエアコン等々温度が非常に重要だと思いますので、その辺りも十分新団体と協議をしながら進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解をよろしく申し上げます。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

大辺路森林組合の部分とすさみ町の関係ということでございますが、まず、今回の施設自体、開発センターの建物の中には白浜町が所有の部分、大辺路森林組合が所有の部分、それから木材協同組合所有の部分の3者で区分している建物でございます。事務所の部分は大辺路森林組合が持っております、そこが事務所という扱いになってまいりますから、今回の全体の町から依頼する指定管理のなかにはそこはあまり含まれていないということになってまいりますから、あくまで町部分がほぼほぼ占めておりますから、その施設の維持に対する指定管理でございますので、すさみ町との費用負担とかそういったものは今後も求めるつもりはございません。

ただ、大辺路森林組合の維持、運営のなかではそういった費用負担が発生した場合にはすさみ町とも連携してやってまいりますし、今回の木材の機械の場合も、すさみ町と白浜町それぞれ100万円ずつ負担をしながら購入をさせていただいた経過がございますので、そういった部分ですさみ町とは大辺路森林組合の運営に対しては力を合わせてやってまいりたいと考えてございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

1点目の美術館の関係です。教育委員会の考えも聞いておきたいと思いますが、やはり白浜町に全体に対する美術品がかなりあると思います。こういうものについて将来的に新しい団体と協議をした上で、美術力の向上というのか、白浜町の美術館の格上げと言うた

らおかしいけれども、町民意識を高揚していくということが大事だと思うんですけども、その辺についての考え方はどうでしょうか。

国産材の件は、所長が言っているのは、建物はあそこにあることは知っているんです。私も見に行っていますけど、費用分担というのもの、建物は白浜町の持ち分というのはわかります。ですが、その趣旨から言ったら、大辺路森林組合のなかでやっていくのか、その点、国産材の促進につけてお互いに白浜町とすさみ町が費用負担を持っているのか、100万円ずつしているというのはきちんと計上されているのか、その点についてはいかがですか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

議員ご指摘のように、白浜町には原さんなど絵画が特にあるんですけども、陶芸品もごさいます。その財産は教育委員会で保管している部分も多分にあるんですけども、なかなかこれを一堂に会して町民、内外にお披露目する機会がこれまでも求められていました。

今回、来年開きます国民文化祭でそうした方々の作品を一堂に会して、町内外にアピールしていきたいと思っております。それが、毎年できるのかとなると、そこに費用がかかってくるし、例えば通年どこかで見ていただけるということを考えると、大きなスペースが要りますし、先ほど観光課長からもありましたが、空調設備、湿度の部分で管理していかなければならないということで、歴代の教育長や教育次長がいろいろ検討したのですが、費用対効果は芸術にはないのですが、非常に費用が掛かってくる、当然人が管理しないと芸術作品に傷が入ると困りますので、人件費であったり、年間非常に費用がかかってくるということで、その財源を来場者の方々に支払っていただけたら一番ありがたいのですが、なかなか来場者の入場料で賄うというところまでいかないだろうというのが現状です。考えているんですけども、実際にこうすればという案が現在もないものがございますので、いろんな意見をいただきながら、今後あり方等々研究していきたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

楠本議員のご質問への補足でございますけれども、文化的に水準を上げる、意識を高めていくためにも、白浜町にいろんな施設がありますけれども、特に白浜町立美術館というのは歴史もありますし、長い中で白浜観光協会に運営をしていただいていたわけでございますけれども、やはり赤字でございますし、この施設をどうするかというのは大きな課題のひとつだと思っております。

それから、この施設に限らず、平草原公園には白浜民俗温泉資料館もございますし、今は無料で公開しておりますけれども、あの施設をどうするかとか大きな課題のひとつでございます。それから、ほかの赤字で言いますと、ご存じのように公衆浴場も一部そうですし、町立プールも大きな課題でございます。これからどうしていくかと、黒字になればいいのですけれども、黒字にならなくてもそうした施設を消すというのは難しい問題もございますので、そこは慎重にこれからこういった形でやっていけばいいのかということを考えていかなければならない時期に来ているのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、町民の方々、観光客の方々のためにもなる施設でございますの

で、これから鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

白浜町立美術館は、皆さんも長い歴史の中で何度かご訪問いただいていると思うのですが、中身を検討して、今までのラマ教の展示品がありますけれども、あれでいいのかということも議論を始めているところでございます。そのなかで見直しをした上で、新しい一般社団法人が発足しますので、その皆さんと一緒に新たな施設にするのか、あるいは中身を変えるのか、それからまた、観光客の方に喜んでいただける施設になるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

すさみ町からの費用負担ということについては、この建物でいいますと、全体の7割くらいが白浜町の持ち分でございます。当然あそこを管理していくということが指定管理でございますから、指定管理に関する部分を町有施設の部分をすさみ町に費用負担というのはできないかなと思っております。たしかに家賃という考え方を適用させるのだったらそういう考えもありかと思うのですが、家賃というのは森林組合さんが使われている部分の中で50平米くらいあって、そこが事務所の部分になりますので、そこは大辺路森林組合さんに費用負担をいただいて建てた部分でございますので、そういったことで、指定管理にかかる費用負担はご理解いただきたいと思えます。

それから、先ほどの100万円の負担は9月議会で補正予算をお願いしまして、説明をさせていただいた上で予算化いただいたことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

町長から答弁をいただいたんですけれども、河内郷花にしても保管場所が点在しています。原さんや駒井虚峰さんにしても、将来構想を含めて美術力の向上というのは町民にも植え付けていかならん部分からして、町長の将来構想に期待をしたいと思えます。それについては、今度指定管理される方々とも十分協議をしていただきたいと思えます。

○議 長

6番 南君

○6 番

58ページの臨海駐車場、先ほど水上議員からも質問がありまして、納付金が11万円ということですが、閑散期によく休んでいるんですね。売り上げの5%ということで、極論から言えば、6月や2月に売り上げがゼロということもありますね。長期に休むようなときは勝手に休んでもいいのか、あるいは町に願いを出して、町がいつからいつまでなら休んでもいいという契約はあるんですか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

臨海駐車場につきましては、白浜町臨海駐車場条例と施行規則で営業時間等々を決めさせ

いただいております。この指定管理者との契約にはそういう条文はうたってございません。ただ、売上げがゼロの場合は当然売上げの5%となりますので、ゼロであれば納付金もゼロということになるのかと思っております、過去にはそういう形で免除したということもあったと聞いておりますので、そのあたりご理解をいただきたいと思います。

○議 長

6番 南君

○6 番

そうでなしに、休みは閑散期やから明日から1週間休むとかありますよね。そのときは指定管理者が勝手に決めて休んでもいいということですか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

契約には盛り込んでいないだけで、1週間休むとか、仮にそういうことがあれば報告をしていただかないとこちらも困りますので、その辺は臨海商店会と話でやっていかないと、そういう形を取らざるを得ないと。閑散期だから勝手に休むとか、それは条例違反になってきますので、そのあたりはきっちり相談なりしていただかないと町も具合が悪いと思います。

○議 長

12番 長野君

○12 番

南議員の質問と関連するんですけども、例えば休む場合に、トイレの清掃はどうされているのか。というのは、今年ある人から電話がございまして、そのときは駐車場が営業をしていなかったんですけども、トイレが非常に汚いということで、見に行かせていただきました。ものすごく、若い女の子もすぐに出てきていました。そのような場合はどのようにされているんですか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

長野議員おっしゃるように、トイレが汚いと観光課にご連絡をいただきまして対応させていただいた経過がございます。トイレの清掃委託の資料の持ち合わせがないので、どこに委託しているのか、町でしているのかを調べさせていただきたいと思います。

○議 長

12番 長野君

○12 番

臨海商店会でやっている、私は聞いています。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

長野議員のおっしゃるとおりだと思いますが、もう一度確認させていただきたいと思えます。

○議 長

8番 丸本君

○8 番

議案第106号の滝区民会館の指定管理について、ここは私が子どものころ、ここは農地だったと思うんです。その後に採石場の土砂を埋めて、その後に区民会館を建設したと記憶しているんですけども、区民会館が建っている土地は、埋める前は農地で、ここの農転しているんですか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

丸本議員から市鹿野の滝区民会館のことでご質問をいただきました。もちろん建物が建っている以上は宅地に変えてのことだと思います。元々が農地とのご指摘ありましたので、農地転用がきちんとされているかどうか調べないと答えることができません。

○議 長

先ほど答弁漏れです。

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

先ほど芦長集会所の件で、正木議員と楠本議員の質問で、私が答弁できなかった分についてご答弁させていただきます。

まず、消防設備については、本来は必要があります。ただ、使用人数が少ないということで、芦長班から免除申請を消防に出して、それに対応されているので、アンダーバーというご理解をいただきたいと思います。

あと、芦長班との協定の件について、協定ということではないかもしれませんが、新空港の建設にあたり、花卉団地の整備が行われ、そのときに地元区から地域要望として集会所を建設してほしいとのことがあって、この芦長集会所を建設させていただいた経緯があるということです。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

先ほどの水上議員の臨海駐車場の売り上げの件で答弁漏れがございましたので、答弁をさせていただきます。平成28年度、受け上げが269万4,000円、納付金が売り上げの5%で13万4,700円。平成29年度、受け上げが280万7,100円、納付金が5%の14万355円。平成30年度、受け上げが217万5,300円、納付金が10万8,765円となります。

それから、長野議員の答弁漏れでございますが、清掃も含めて商店会に管理をいただいているということでございます。ご指摘をいただいておりますので、トイレの清掃につきましても、商店会と協議をして綺麗なトイレを目指すようにいたしますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議 長

それでは、質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

これより、各々の議案について、討論及び採決を行います。

議案第95号 赤坂会館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第95号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第95号は原案のとおり可決されました。

議案第96号 富田会館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第96号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第96号は原案のとおり可決されました。

議案第97号 平会館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第97号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第97号は原案のとおり可決されました。

議案第98号 芦長集会所の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第98号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第98号は原案のとおり可決されました。

議案第99号 庄川会館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第99号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第99号は原案のとおり可決されました。

議案第100号 内ノ川ふれあい会館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第100号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第100号は原案のとおり可決されました。

議案第101号 羽衣会館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第101号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第101号は原案のとおり可決されました。

議案第102号 保呂集会所の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第102号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第102号は原案のとおり可決されました。

議案第103号 市江区民会館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第103号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第103号は原案のとおり可決されました。

議案第104号 久木集会所の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第104号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第104号は原案のとおり可決されました。

議案第105号 大集会所の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第105号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第105号は原案のとおり可決されました。

議案第106号 滝区民会館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第106号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第106号は原案のとおり可決されました。

議案第107号 白浜町老人憩の家「松湯荘」の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第107号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第107号は原案のとおり可決されました。

議案第108号 白浜町高齢者生活福祉センター夢の里の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第108号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第108号は原案のとおり可決されました。

議案第109号 白浜町臨海駐車場の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第109号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第109号は原案のとおり可決されました。

議案第110号 白浜町立美術館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第110号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第110号は原案のとおり可決されました。

議案第111号 白浜町国産材需要開発センターの指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第111号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第111号は原案のとおり可決されました。

議案第112号 海来館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第112号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第112号は原案のとおり可決されました。

議案第113号 白浜町日置青年会館の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第113号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第113号は原案のとおり可決されました。

議案第114号 白浜町宮向平キャンプ村の指定管理者の指定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第114号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第114号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 11時21分 再開 11時28分)

○議 長

再開します。

(10) 日程第29 議案第115号 白浜町課設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第29 議案第115号 白浜町課設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

11番 溝口君

○11 番

それでは2点ほど教えていただきたいと思います。当面の体制は何名くらいとして、最終的にはどれくらいの体制を考えているんですか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

今のところ、全体的な人事の関係もございまして、何名とまでは決まっておりません。今の体制からしたら、8名前後というところですが、全体的に状況を見て決定していきたいと考えています。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

1つの課をつくるわけですから、73ページの参考資料にありますが、当然トップは課長、下に副課長があって、2つの係があるということで係長2名という体制を基本的に考えているんですか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

おっしゃるとおりです。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

スタートは役職者が多いような、職員との構成がアンバランスな感じがしますが、それは追々解消していくのかなと思います。

もう1点、参考資料にあります防災まちづくり係と地域防災推進係と具体的に業務内容を説明していただきたいと思います。もう少し違うネーミングのほうがいいのではと、同じようだと解釈するんですけども、教えていただけたらと思います。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

溝口議員よりご質問いただいた件についてご答弁させていただきます。防災まちづくり係は、行動部隊、計画をつくったりそういう形で、国土強靱化だったり、国民会議の計画をつくったり行動部隊としての役目を果たしていただければと思っています。地域防災推進係については、啓発部隊、今回のコロナであったり、災害・減災ということで、地域での防災訓練等はじめ、防災無線も含めた啓発という形で2つ係を考えております。

この名前だけではどういう業務か判断しにくいかわかりませんが、課として立ち上げた以上、この名前が町民の方々にわかっていただけるように業務を分担させていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

今回総務課から、地域防災課を独立させ、1つの課をつくるということですが、今ここにきて新しく地域防災課をつくろうというきっかけ。今までも災害だとか全国的にもあったと思いますが、なぜ今このときなのかまず教えてください。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番外（総務課長）

堅田議員よりご質問いただきました。何年か前からも庁内では協議をさせていただいていたところですが。全員協議会でもご説明させていただいたかも知れませんが、大きな災害が立て続けに来るという状況も、近年白浜町だけでなく全国各地で起こっております。また、今年に入っては新型コロナということもありましたので、災害、感染症を含めて防災力を考えるとすれば、1つの課の中の室というよりも、その課のトップである課長がほかの課と連携しながら、いろんな指示を出せるということで、防災のひとつの課をつくるほうが防災力、減災力のアップにつながるということです。タイミング的には、令和3年4月1日ということですが、先ほど申し上げたとおり、町長、副町長から指示を受けて、何年か前からこの課の設置を考えていましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議 長

13番 堅田君

○13番

何年か前から町長と副町長の考えから、今回実現ができたということだということです。先ほど溝口議員から質問にありました課の中身が防災まちづくり係と地域防災推進係となっていましたけれども、参考資料の第2条のところには、防災に関することと防犯及び交通安全に関することとあります。ここについては防災を中心というなかで、防犯、交通安全というところが先ほどの係と少し離れていて、名前のことをおっしゃっていましたが、その説明をお願いします。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番外（総務課長）

堅田議員のご質問にお答えさせていただきます。現在も危機管理室の中で、防犯と交通安全という業務があります。現状であれば、和歌山県警からの出向した職員が対応しているのですが、これもそのまま継続して新しい課の地域防災課のなかで担当をさせていただきたいと考えています。名前に防犯とう名前はありますが、現状も危機管理室という中に防犯、交通安全というのが入っていますので、係でいえば地域防災推進係で交通安全、防犯を担当させていただきたいと考えています。

○議 長

13番 堅田君

○13番

最後に、今回新しく地域防災課というのが設置されるのにあたって、課長がおっしゃった防災に特化した課の名前になっていますけれども、防犯また交通安全も関わるという部分を町民の方にわかってもらえるように周知させていただきたいと思います。

○議 長

9番 辻君

○9 番

今回、地域防災課という新しい課を設置し、さらなる防災、減災に取り組んでいくこととなると思います。

私の住んでいる日置川地域には殿山ダムがあり、台風の接近時や大雨警報が発表されているときは、日置川の氾濫等を大変心配します。地域防災課を新設するわけでありますので、ぜひ、日置川事務所にも防災担当の職員を配置していただけないかというものです。人事のことなので、難しいところもあると思いますが日置川地域の防災力を強化するためにいかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま辻議員から地域防災課の設置について、ご質問をいただきました。

議員がおっしゃるとおり、さらなる防災、減災に取り組むために課を設置するものであります。危機管理室は現状5人の職員でありますので、地域防災課では職員の増員をおこない、防災、減災を進めていきたいと考えます。議員の日置川事務所に防災担当の職員を配置してはどうかとのことであります。去る11月27日に開催されました日置川区長会におきましても、現在作成中の洪水ハザードマップが完成すれば、地域での防災勉強会などを開催してほしい旨の要望もいただいています。全体の職員数のことでもあります。是非とも日置川事務所に職員の配置を検討してまいりたいと考えております。

○議 長

9番 辻君

○9 番

職員の増員を考えているとのことでもあります。少しでも早い対応、また、情報収集にしっかりと取り組んでいただけるために防災担当の職員を日置川での配置をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第115号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第115号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第30 議案第116号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第30 議案第116号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第116号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第116号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第31 議案第117号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第31 議案第117号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第117号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第117号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第32 議案第118号 白浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第32 議案第118号 白浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第118号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第118号は原案のとおり可決されました。

(14) 日程第33 議案第119号 白浜町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第33 議案第119号 白浜町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

5番 正木君

○5 番

反対するものではないんですけれども、現行と新の部分で、今まで支団という区域分けを全域というなかで活動すると理解しました。旧白浜町にしても、富田と分団を分けているので

しょう。そこは従来の格好でやっていくのか。全体日置川を含めて白浜町だけでも、私の認識では、白浜支団は白浜支団で樺までという認識だったんだけど、言葉を取って全体を消防団という格好で理解していいのか。それと、先に言ったように、サイレンで何分団出動というシステムは従来通りいくのかどうか。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

正木議員のご質問にお答えします。この条例改正では、白浜町全体の消防団の名称と区域を明記しているものであって、支団については現状の白浜町消防団の組織及び消防団の階級等に関する規則で規定しておりますので、組織の変更はございません。

それと、出動の区分についても今までどおりで変更はございません。

○議 長

5番 正木君

○5 番

全域にするということですね。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

そうです。

○議 長

ほかにございますか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第119号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第119号は原案のとおり可決されました。

（15）日程第34 議案第120号 白浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第34 議案第120号 白浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

11番 溝口君

○11 番

1点だけ確認をさせていただきたいと思います。参考資料93ページには改正の内容等が書かれています。そのなかで、3年を超えない範囲で休団することができると思われるのですが、仮に3年を超えた場合は自動退団になるのかどうか、消防団の内部ではどのような扱いになるか討議されたのですか。3年を超える場合はどうなるのですか。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

3年を超えない範囲ということで、3年を超えた場合の扱いについては、従来通りの扱いで、一旦退団していただく形になります。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

今回の改正は、県内全域、各消防団もこれと同じような条例改正をされているのか。それとも、白浜町だけ団員さんから過去にも事例がいくつかあったから設けようということで提案をされたのか教えてください。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

休団制度につきましては、令和元年12月13日消防庁長官通知ということで出されております。休団制度の積極的な活用をしてくださいということが示されておまして、和歌山県内では、今のところ有田川町と那智勝浦町がすでに導入しており、その次に今回白浜町が導入となります。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

今回、休団制度の導入ということで、2つの町で採用されているということですが、今回白浜町で採用しようとしたきっかけと現在休団申請しなければならないような団員がいるからそうしたのか。団員自体が少なくなってきた、なり手が少なくなっているからか、そのあたりを教えてください。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

きっかけということですが、消防団の方から休団制度を検討していただきたいと要望がございまして、今回検討した結果、休団制度を導入する運びとなりました。今、聞くところによりますと、16分団で1名これに該当する消防団員がおられるということで、

そちらからの依頼で検討して実施することになりましたので、よろしくお願ひします。

○議 長

13番 堅田君

○13番

現状1人だけということですが、この活用によって、消防団の継続的なスキルの高い人を入り続けていただくことはよいと思いますが、団の現状、何人欠員が出ていて、休団というのは消防署へ報告もしくは連絡があるのかどうかということと、勤務地が遠く、1年とかの場合も団員と連絡を密にすることができるのかお伺ひします。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番外(消防長)

この制度については団員の確保というのも理由の1つでございます。今の消防団の状況ですけれども、条例定数は386名でありまして、今年度初めの数は337名で欠員が49名になってございます。この337名の中では、機能別の団員、女性の分団員の数を含めてでございます。

○議 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第120号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第120号は原案のとおり可決されました。

(16) 日程第35 議案第121号 白浜町火災予防条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第35 議案第121号 白浜町火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第121号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第121号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 11時48分 再開 12時58分)

○議 長

再開します。

(17) 日程第36 議案第122号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第8号) 議定
について

○議 長

日程第36 議案第122号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第8号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7番 小森君

○7 番

13ページ、18寄附金、幸いなことに今年度はふるさと白浜応援寄附金が思ったよりも増えていると報告を受けていますけれども、何らかの対策、並びに商品の開発などされたのでしょうか、お伺いします。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外(総務課長)

ただいま小森議員からふるさと納税の件でご質問をいただきました。議員もご承知かと思うのですが、2、3年前までは旅行券、ハワイと姉妹都市提携をしているということでハワイ旅行が高額であったにも関わらず、全国からふるさと納税ということで、そのときから比べると半分ほどですが、11月、12月でお歳暮の時期ということで金額の増加は見込まれます。対策というよりも、登録しているお店の数も認知度が上がってきたことにより増えてきていますし、それらも含めていろんな手続きもありますことから、小さな商店はなかなか登録しにくいということもあろうかと思いますが、担当としましては、ふるさと白浜応援寄

附金が増えるように対策を十分考えていきたいと思えます。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

予算書の32ページ。観光のプレミアム旅行券販売事業ということで、参考資料99-4のところは3,540万円上がっています。昨日、GoToトラベルが一時期間停止するという政府の発表があったなか、今回も前回と同じようにインターネット予約という形で販売するというのですが、期間的なものとか打ち切りとか考えているのか中身を教えてくださいませんか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

今年4月に同じようなプレミアム旅行券の補正をさせていただきまして、現在その補正分を消化している状況でございます。ただ、こういったコロナの状況でございますので、8月のみ全国展開できたのですが、残り期間の7月、9月、10月、11月は和歌山県限定で販売をいたしました。12月はこのような状況ですので、販売を中止してございます。このプレミアム旅行券の販売が2月28日で終了いたしますので、そのあとできればこの補正予算を使って同様に旅行会社等々、インターネット上の旅行会社になるんですけども、そのあたりを決めまして、できれば3月状況を見て、ちょっとでも使えるのであれば使っていきたいんですけども、コロナ収束は無理だと思いますが、下火になったときにすぐにでも旅行券を展開できるように準備を進めさせていただく意味で、12月に補正をさせていただく状況になったところでございます。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

ということは、予算額として3,540万円ですけども、例えば年度を越えて利用する、受付をするということはあるんですか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

どちらかといえば、この12月補正の分は繰越をさせていただく可能性は非常に高いと思います。特に、一気に3,540万円、そのうち事務費等が必要になってきますので、だいたい2,000万円ちょっとの原資になろうかと思うんですけども、それを一気に販売するのではなくて、月ごとに何枚販売して何百万円ほど販売するという計画でこれまでもやっておりますので、今後もそういう形でやっていこうと考えております。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

もう1点、予算書の32ページの同じところですけども、節18、スポーツ合宿等誘致事業の補助金が300万円減額されています。私が9月に一般質問をしたときに、今年度の

利用が8月末までで前年度比96%ダウンという答弁がありました。その金額が37万9,000円で、今回300万円の減額ですけども、当初予算が1,000万円で現在700万円の予算があるということで、それ以降利用者があったのか、今後3月までで700万円を使うのは厳しい、使うことはないのではないかと思いますのですが、8月以降と3月に向けての利用状況をわかる程度で教えてください。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

現在、MICE、スポーツ合宿、スポーツ大会を併せまして、全体で12件、宿泊延べ人数で1,147名、補助金の支出額が149万630円となっております。今回の補正で300万円を減額させていただいたんですけども、残り700万円、現在150万円程度で、まだ500万円ちょっと残っている状況ですけども、1月、2月、3月のコロナの状況が不明でありましたので、若干多めに残させていただいているのが現状です。

○議 長

5番 正木君

○5 番

土木費、住宅管理費で100万円を計上されていると思うんですけども、住宅修繕料、工事費で100万円が計上されていますが、どのようなものですか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま正木議員より、住宅修繕料と住宅工事費のそれぞれ50万円の計100万円のご質問をいただきました。個所付けにつきましては、修繕は漏水や給湯器などいつ起こるかわからない少額の分を修繕費として、現在も都度行っているところですが、それが当初予算分がほとんどなくて、その分を補充していく予算で、個所付けはしておりません。

○議 長

5番 正木君

○5 番

私が言いたいのは、町営住宅とか、町で持っている建設課の管理物件とか、いろんな部分で、これを町営住宅に充てたいとかそこらの部分、フルオープンで50、50の100万円としているのか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

建設課が管理しております町営住宅分のみの予算でございます。

○議 長

3番 廣畑君

○3 番

25ページの保育所費のことです。委託料で529万7,000円の減額になっていますが、民間の保育園であります。どのような関係ですか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

保育料減額のことをごさいます。10月20日までの支給を見まして、再計算したところ、私立保育園におきまして不足がありますので、補正をさせていただくことになりました。

○議 長
言い間違いがございました。
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

減額です。私立保育園2園ありますけれども、1園で0歳児保育を行わないことになりましたのでそのための減額になります。

○議 長
3番 廣畑君

○3 番

23ページの老人福祉費です。13使用料及び賃借料ですが、バス借上料88万5,000円の減額になってございます。この減額はおそらく敬老会のバスかと思うのですが、間違いございませんか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

今回敬老会を中止にしたバスの減額でございます。

○議 長
3番 廣畑君

○3 番

いままでも敬老会の方向性、一時に全体を集めていくということが課題になっておったと思うのですが、今年度はコロナの関係でバス代が減額になったということですが、来年度も従来のような、敬老会だけに限らないと思いますが、特に高齢者の方々を一カ所に集めていくということについて、来年度に向けてどのような考えを持っているのかということをお聞きしたいのですが。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

敬老会ある度に反省会等々、今後の見通しとか言われるところですがけれども、今のところは各地域でとの意見もございましてけれども、今のところはひとつで敬老行事を考えてまいりたいと考えています。

○議 長
3番 廣畑君

○3 番

まだそういう方向でやっていくということです。今年度のコロナの経験を踏まえて、敬老祝い金等々も絡んで立ち入って検討していく必要があるのではないかと思いますので、そうい

った点についても注意していただきたいと思います。

○議 長
2番 楠本君

○2 番

19ページ、総務費の工事請負費2億6,434万3,000円の中地区と日置地区の避難ビルでございます。参考資料99-1に載っております。まず、中地区では、今の会館の近くだと思いますけども、規模が150名でございますので、百々千園近くの方は西山へ避難するということになると思います。日置は正光寺近く、学校の近くになっていますけども、この150名という規模で全部が救えないと思うんです。それで、あとの対策についての考え方、例えばほかの地区からの要望があるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

○議 長
番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま楠本議員から津波避難ビル整備の件でご質問をいただきました。今回はご指摘のあった中地区と日置地区での津波避難ビルの整備ということになります。これで概ね浸水区域についての整備は終了となりますが、ご指摘あったとおり、ほかの地域、また、先日も正木議員から防災の質問をいただきましたし、年々状況は変わってきていると思います。何年か前に逃げる時間を計っても、今となれば高齢化が進んで難しくなるという地域もあると思いますので、それらも含めて今後きちんと再調査をして取り組む必要があるかと思っています。

ただ、金額的にかなり大きな予算がかかりますので、防災の緊防というのも今年度で終わる可能性があるとの話も聞いています。来年以降も緊防が使えるのであればいろんな展開が図れると思うのですが、今のところ国から来年度以降ということが示されておられませんので、それに代わる防災債、補助金等も活用しなければなかなか町単での整備は難しいと思います。ご指摘のとおり大きな課題だと思いますが、一旦はこの津波避難ビル2つで概ね終了、今後については再度いろんな地域のことを含めて考えたいと思っています。

○議 長
2番 楠本君

○2 番

課長から話があったんですけども、やはり状況が変わってきているということと、高齢化によって簡単には逃げられないという場合もあります。例えば、栄の吉田地区とか、正木議員の言われた綱地区とかいろいろ町内会の要望もかかってくると思うんですが、なかなか町単では難しいと思います。こういった国の施策に乗じた住民要望を聞いてもらいたい、今後吸い上げていただきたいと思います。

○議 長
番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ご指摘のとおりだと思います。予算のこともありますがハード整備も必要ですし、また、地元には防災組織もありますから、自助、公助、共助も含めまして、防災力、減災力のアップというのを地域住民にもっと知っていただくこともひとつの方法だと思いますので、ハード面、ソフト面両方から考えて防災を考えていきたいと思っています。

○議 長
10番 松田君

○10番
22ページ、社会福祉総務費、19扶助費の障害者生活介護給付費540万円が減額されていますが、これは利用者が減ったとか、コロナ禍の影響か、その辺の状況をお聞かせください。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番外(民生課長)
コロナ禍により、例えば、障害者共同生活援助給付費がグループホームによる増であったり、環境が少し変わってございます。実績によりまして、予算の配分を変えてございます。

○議 長
10番 松田君

○10番
利用者が減少したということで、540万円を減額したということですか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番外(民生課長)
実績によるということでございます。

○議 長
5番 正木君

○5番
予算書25ページの堅田第二保育園の委託料で529万円の減額になっていますが、どういう意味合いですか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番外(民生課長)
先ほどもご答弁申し上げましたけれども、0歳児保育を取りやめたためでございます。

○議 長
2番 楠本君

○2番
22ページの自殺対策相談支援料です。昨今テレビでも自殺者がかなり増えているということですが、いのちの電話とも協調してやっていただいていると思うのですが、この部分の減額は何か要因はあるのでしょうか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番外(民生課長)
この減額につきましては、三段壁で音楽会のイベントを計画しておりましたが、コロナウイルス感染症によりまして、このイベントを中止したものでございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

音楽会のイベントということですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

そうです。

○議 長

7番 小森君

○7 番

36ページ、土木費、道路維持費のPCB廃棄物処理手数料664万4,000円とあります。私はあまり理解がないのですが、調べましたら道路維持費で計上されているので、おそらくトランスや安定器などの処理だと思うのですが、低濃度の処理と高濃度の処理によって、処理する会社が違ってくるのですが、ここで計上されているのはどの形で処理されるのか説明をお願いします。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

ただいま小森議員より、PCB廃棄物処理手数料についてご質問いただきました。今回計上させていただいている分につきましては、PCB、特に電気機器にあるもの、安定器とかそういうものであります。今回は、旧空港下の馬の一原トンネル内に照明灯がございました。その修繕を行ったときに含まれていることが判明いたしましたので、その36台分の処理を行うということで、今回安定器はPCB高濃度のほうでございまして、処理先は政府が決めている北九州までの運送となっております。

○議 長

3番 廣畑君

○3 番

歳入13ページの県補助金、農林水産業費県補助金、生活のみち機能向上事業補助金198万2,000円。歳出ではどこに反映されているのかと思っておりますが、説明を聞き逃したのかもしれませんが、お願いします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

これは30ページで、林道将軍川線補修工事費で林道維持費にあるのですが、こちらの補助金でございまして。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

30ページ、林道維持費の将軍川線の参考資料99-3です。将軍川線については、知っている議員も随分いると思いますが、県からの委託で揉めたなかにおいて、今後将軍川線を

維持管理していくことの是非も含めて議論した経過があります。古座川までの間において、今後かなり費用が要ると思うんですけども、その点について考え方と今後の林業政策を含めて、この点について県の考え方、町の考え方について合致点はあるのでしょうか。いったん中断した経過がありますし、これで土砂崩れがあったり、この將軍川線は距離も長いし、材木も多いと思うんですけども、これを維持していこうと思ったら、莫大なお金が要ると思うんです。そこらの考え方についてお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

議員のご指摘、私も非常にこれから懸念するところでございます。

まず、林道將軍川線については、町の林道でございますから、今の機能を最低限維持していくということで、今回提案させていただく2か所につきましても、路肩が壊れてきているので、これ以上被害が広がらないように補修をさせていただくものであります。それから、全体的にも老朽というか傷みが激しくなっております、林業関係者からもございますから、今、県と補助金を活用してどうにか全体に直していかないかというものも協議をして進めているところでございます。ただ、もともと広い道ではございませんし、今、林道関係者から言われていますのは、働き手が少なくなってくるなかで、移送する車両を大きくしたいけど、なかなか通れないというなかで、現状の道では難しいとの指摘はされてございます。関係者ももともとの將軍川線、合併頃に中断になったあれをどうにか戻せないかといったお話とか、国道の付け替えができないかということが林道関係者からもお話しをいただいております、県のほうにも要望として伝えるなかで、どうにかうまくいけないかという協議をしているんですが、最終的に県と同意できている段階ではございません。

ただ、あくまでも將軍川線を維持しないことには今のところが壊れてしまいますので、とりあえずは町で補修、それから国庫補助などを活用した全体的な改修に最低取り組んでいくべきということで事業を進めてございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

これは国県の力がなかったら、町単独では維持管理をしていくにも難しいと思うんです。国土強靱化の話も出ているけど、国の施策に乗じてしていかなと、林価はかなり安くなっております。今しばらくは戻ってきた感はありますけれども、担い手が少ないなか、今後林業政策をやっていくにおいて、国の国土強靱化などの力を借らないと無理だと思うので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長

5番 正木君

○5 番

いま楠本議員が言われた項目の中に、伐倒駆除、樹幹注入の松くい虫対策で500万円余りが計上されていますが、これは毎年しているのか、それとも季節によって間引いているのか、そこら詳細はいかがですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

伐倒駆除とか樹幹注入とかは毎年やっている部分、やっていない部分がございます、まず、伐倒駆除は全体的に三段周辺やいそぎ周辺で枯れてきたものを伐倒するという作業でございます、今回伐倒駆除委託料が増えたのは、枯れ松が今まで非常に増えてきたということで、昨年も補正予算でさせていただいたのですけども、それに伴って量が増えてきましたので、お願いするものでございます。

樹幹注入の委託料は主に白良浜とかもやっているのですが、やっていないところもございまして、県道沿いの昔からある松については樹幹注入をしてございますが、新しく浜が造成されてできたところの新しい松については、まったくされていないとのことでございましたので、現在伐倒駆除が増えてくるという現状のなかで、樹幹注入をしていかないと、もしも枯れてきたら取り返しがつかないということの考えで、新たに白良浜周辺で80本程度樹幹注入を行うということで、今回予算をお願いしたものでございます。

○議 長

5番 正木君

○5 番

これはサービス班の部分で公園も含めて業務委託されている部分、シダックスさんとか、そちらへお願いするんですか。それか別枠で作業を委託しているんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

この作業についてはシダックスさんへの委託ではなしに、森林組合などを通じて委託をして処理してございます。

それから、樹幹注入のほうは、森林組合とか町内の業者に見積もりを取りまして、一番安いところをお願いしているということです。

○議 長

5番 正木君

○5 番

この作業については森林組合を通じて委託すると。そのなかで10年遡って伐倒したら、補充というか植林でのバランス。500本切って300本植林しましたと、中大浜でも、おそらく地域で取り組んで植林していると思いますが、伐倒したきりでなく、その後補充しているんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

こちらの方は、伐倒した部分については基本的には補填はしてございません。ただ、中は防潮林でございまして、地域の方が松を大事にされているということで、地域の方にご協力をいただいて、後に植えていただいている状況でございます。

○議 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第122号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第122号は原案のとおり可決されました。

(18) 日程第37 議案第123号 令和2年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議定について

○議 長

日程第37 議案第123号 令和2年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第123号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第123号は原案のとおり可決されました。

(19) 日程第38 議案第124号 令和2年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第38 議案第124号 令和2年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第124号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第124号は原案のとおり可決されました。

（20）日程第39 議案第125号 令和2年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について

○議 長

日程第39 議案第125号 令和2年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7番 小森君

○7 番

今回の補正予算の中で、システム改修委託料、おそらく国庫補助になされていると思います。来年3月に当初予算が計上されることを踏まえてお伺いします。

先日、みなべ町で介護保険料の新しい価格が問われていまして、みなべ町ではこれ以上上げることは難しいので、基金を取り崩して運用するしかないということが地方紙にありました。当初、白浜町も和歌山県内で結構介護保険料が高い部類に属していて、今何らかの形で努力されて、ある程度低くされているのですが、そういう部分に対して今後さまざまなところで対策等は考えておられるのかお伺いさせていただきます。

○議 長

直接この議案と関係ないことをございます。当初予算で質疑をしていただく内容でございますけれども、答えられる範囲でお願いします。

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

今、介護保険料について、第8期の事業計画を立てようとしているところでございます。大変苦しい状況でございます。ただ、近畿で何番目に高いということもかつてはありましたけれども、来年度につきましては、基金を活用しましてできるだけ保険料のアップを抑えたい。できるだけ基金を活用しまして保険料の上昇を抑えたいと考えております。

○議 長

そういうことでございますので、よろしく願いいたします。
ほかにございますか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第125号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第125号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 13時37分 再開 13時57分)

○議 長

再開します。

先ほど、楠本議員からの自殺対策相談支援委託料の答弁に誤りがありましたので、訂正方報告させていただきます。

番外 民生課長 中本君

○番 外(民生課長)

先ほど楠本議員からありました自殺対策相談支援委託料の答弁に間違いがありましたので、訂正をさせていただきます。

こころの相談所カウンセリングをほまゆう病院と南和歌山医療センターで行っておりまして、その実績によりまして減額するものでございます。申し訳ございませんでした。

○議 長

南議会運営委員長から報告を願います。

6番 議会運営委員長 南君(登壇)

○6 番

休憩中の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

当局から1件の追加議案の提出があり、お手元に配布しております。

追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し議題とすることになりましたので、ご

了承のほどお願いいたします。

本日、延会後に議会運営委員会を開催しますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

当局から1件の追加議案の提出がありました。

追加議案1件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

お諮りします。

ただいま当局から提出ありました議案第126号を日程に追加し、追加日程第41として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第126号を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題にすることに決定しました。

(21) 追加日程第41 議案第126号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第9号) 議定について

○議 長

追加日程第41 議案第126号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第9号)議定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第126号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第9号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、1億8,240万円を減額し、歳入歳出予算総額を160億3,180万円と決めました。

今回の補正につきましては湯崎保育園園舎建設事業に係る補正でございます。湯崎保育園園舎建設事業に関しましては、今定例会会期中、議員の皆様には全員協議会を開催いただき、取り組み経過や今後の方針についてご説明申し上げてきたところでございますが、改めて当初の計画が変更となりましたことにつきまして、町民の皆様方、議員の皆様方に心よりお詫び申し上げます。

つきましては、新たな予定地におきまして、早期完成に向け、湯崎保育園園舎建設事業に全力で取り組む所存でございます。

ご承認いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第126号 令和2年度白浜町一般会計補正予算（第9号）議定について、議案書（P.105～106）に基づき、説明した。

○議 長

以上で補足説明が終わりました。

議案審議の途中ですが、本日はこれをもって延会し、次回は明日12月16日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会します。

議長 西尾 智朗は、14時05分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 2 年 1 2 月 1 5 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員